

平成 29 年度予算補助金

「エネルギー使用合理化等事業者支援事業」5 月 25 日公募開始！

おおさかスマートエネルギーセンターからのお知らせ

昨年度も多くの中小事業者の皆様にご活用いただいた設備更新に使える補助金である「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金」と「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」が今年度はひとつにまとめられて、「エネルギー使用合理化等事業者支援事業」として 5 月 25 日より公募が開始されます。（次頁チラシ参照）

ぜひチラシでご紹介しています補助金を活用し省エネさらには経営の効率化に取り組んでいただければ幸いです。

公募開始に先立ち、5 月 16 日（火）にグランキューブ大阪で公募説明会が開催されます。（SII のホームページから事前エントリーが必要です。）

そのほかの省エネ関連の国補助金に関して、

おおさかスマートエネルギーセンターのホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/sien.html>

に資料を掲載していますので、あわせてご活用ください。

国のあたらしい省エネ補助金公募のお知らせ!!

エネルギー使用合理化等事業者支援事業

①工場・事業場単位もしくは②設備単位の省エネ対策を支援

公募期間 : H29年5月25日(木)~H29年6月26日(月)

公募説明会 : H29年5月16日(火)【グランキューブ大阪 (大阪府立国際会議場)】

※ 説明会の参加にはSIIのホームページ(<https://sii.or.jp/>)で事前エントリーが必要です

① 工場・事業場単位での省エネルギー設備導入事業

補助対象経費 : 設計費、設備費、工事費

補助率 : 補助対象経費の1/3以内【(ウ)単独もしくは(ウ)組み合わせ事業は1/2以内】

補助下限額 : 1事業あたり100万円 補助上限額 : 1事業あたり15億円

対象事業 : 以下の(ア)~(ウ)単独もしくは(ア)~(ウ)を組み合わせたもの(業種・設備は限定しない)

(ア) 省エネルギー対策事業

省エネ設備への更新・改修等、計測・見える化等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステム(EMS)の新設により省エネを達成する事業

いずれかを満たせば申請可能

- ①工場・事業場の省エネ率が**1%以上(単位:kl)**
- ②工場・事業場で使用量を**1,000kl以上削減(省エネ量)**
- ③費用対効果が補助対象経費**1,000万円あたり省エネ量200kl以上**
- ④エネルギー消費原単位の改善率**1%以上(単位:kl)**

(イ) ピーク電力対策事業

ピーク電力対策時間帯の電力使用量を削減するため、蓄電池、蓄熱システム、自家発電設備を新設する事業

いずれかを満たせば申請可能

- ①ピーク対策効果率が**5%以上(単位:kWh)**
- ②ピーク対策時間帯で使用する電力を**190kWh以上削減(ピーク対策効果量)**
- ③費用対効果が補助対象経費**1,000万円あたりピーク対策効果量80kWh以上**
- ④ピーク対策原単位の改善**1%以上(単位:kWh)**

(ウ) エネマネ事業

SIIに登録された計測・見える化等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステム(EMS)を用いて、エネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、より効果的な省エネルギー対策を実施する事業

※SIIホームページの公開情報から選んでください

「EMSの制御効果と省エネ診断等の運用改善効果」で省エネ率**2%以上**を達成する事業

(単位:kl)

または 工場・事業場のピーク対策効果率

10%以上を達成する事業(単位:kWh)

※計測に基づくこと



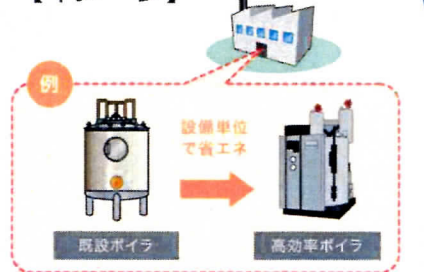
② 設備単位での省エネルギー設備導入事業

補助対象経費 : 設備費のみ 補助率 : 補助対象経費の1/3以内 補助上限額 : 3000万円

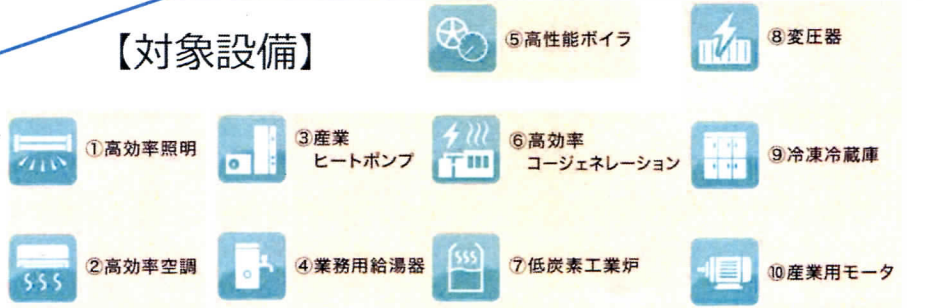
補助下限額 : 1事業あたり50万円(ただし中小企業者、個人事業主は30万円)

対象事業 : 以下の既設設備を一定以上の省エネ性の高い設備に更新する事業

【イメージ】



【対象設備】



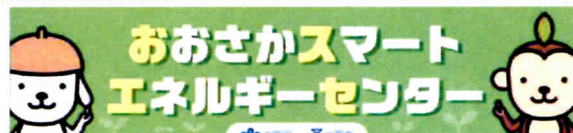
【上記補助事業の執行団体】

- (一社) 環境共創イニシアチブ(略称:SII) ナビダイヤル: 0570-055-122
- 「公募要領」や「交付申請の手続き」等はこちらのページをご覧ください ⇒ <https://sii.or.jp/>

<お問合せ先>

おおさかスマートエネルギーセンター
(大阪府環境農林水産部エネルギー政策課内)

■ TEL: 06-6210-9254 (直通) ■ FAX: 06-6210-9259



(平成29年5月2日作成)